

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和六年七月九日

埼玉県川越建築安全センター所長 国分政勝

一 許可番号

令和六年一月十八日

指令川建セ第〇五〇一四〇号

二 検査済証番号

令和六年七月四日

川建セ第〇六〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字如意字春日五百五十三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大塚新町六十三番地四 （リヴェール四〇七）

石島 健永